

6月定例会 議案審査(主なもの) 総務環境委員会 福祉文教委員会

押印等の見直し等に伴い関係条例を改正

問 条例に押印等の規定があるもののうち、見直しを行わない条例はあるのか。

答 押印や署名の規定がある7つの条例のうち、公告式条例、高山市議会委員会条例、高山市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の3つについては、一般的な行政手続きとは違うという理由などから今回見直しを行わない。



マイナンバーカードの再交付に関する手数料条例の改正

問 今回の改正により、市町村が行う事務に変更はあるのか。また、市民への影響はあるのか。

答 徴収事務に関する実務上の変更はない。また、マイナンバーカードの発行、交付、周知、取得促進など、引き続き行っていく。なお、発行手続きなど、これまでと変わらないため、市民への影響はない。



飛騨高山まちの体験交流館の管理を指定管理者に行わせるための条例改正

問 指定管理とする理由は。

答 民間のノウハウを活用し、施設全体を一体的に管理することにより、事業の効果的で効率的な運用を図り、本来の目的である回遊性の向上に資するような施設管理をめざすため指定管理に移行したい。



清見中学校屋内運動場長寿命化改修工事建築請負契約の締結



問 改修工事により学校行事への影響を心配するが、対応は。

答 工事が始まる前までは、できるだけ現在の屋内運動場を利用し、工事開始後は、グラウンドの利用、近隣の小学校やB&Gの屋内運動場を利用する。なお、卒業式については、新しい屋内運動場で実施できるよう調整している。